

〔障害児教育部ニュース 2019〕6

2019年11月28日

1. 障全協中央行動、文科省交渉で「設置基準を含めて検討する」と回答！

11月25日に障全協の中央行動があり、文科省交渉に障教部からも参加しました。要請項目に「設置基準の策定」があり、それへの回答の中で「特別支援学校は個々の障害の状況が様々で、幼稚部から高等部まであり、一律の設置基準での対応は難しい」と従来の回答を述べつつ、「現在、教室不足調査を行っており集計中なので、その結果も踏まえ、**設置基準の妥当性も含めて検討したい**」と回答しました。「検討する」と回答したのは初めてのことです。ぬか喜びはできませんが、ずっと同じだった回答が変わったことは間違いありません。私たちのあきらめない運動が情勢を動かしたと言えるのではないのでしょうか。今、行われている「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の中でも、提示資料に「教室不足」の資料があり、会議の中で「設置基準」を含めて検討するという話もあるようです。

また、「過密過大を放置、容認はしない」「分校・分教室も本校と同様の教育条件にすべき」「寄宿舎は教育的資源という位置づけは変わっていない」という確認もとりました。

2. 養護学校義務制40周年「いまこそ障害児の教育権を問う」全国集会

今年度は養護学校義務制から40年の節目の年です。11月25日に、全障研、障全協、きょうされん、全教の4団体の共催で、「養護学校義務制40周年『いまこそ障害児の教育権を問う』全国集会」が行われました。越野和之さん（全障研委員長）の基調報告、園部英夫さん（全障研副委員長）の特別報告のあと、リレートークがありました。中内福成さん（障全協会長）は義務制当時の保護者の立場から語り、斎藤なを子さん（きょうされん理事長）が卒業後の作業所づくりの運動を話されました。全教障教部からは「権利としての障害児教育のいま」と題して、障害児学校の過密過大の問題など教育権が侵害されている実態と課題について報告しました。

3. 設置基準署名提出集会

11月28日、設置基準策定を求める署名の提出集会が行われ、14人の保護者・教職員と6人の国会議員、12人の議員秘書、マスコミ関係2人、計38人が参加しました。提出した署名は66991筆で、昨年を上回りました。

埼玉、東京、神奈川、長野からの訴えを、国会議員のみなさんはずきながら聞いており、それぞれから激励の言葉をいただきました。

4. 埼玉県に通級指導教室をめぐる問題

埼玉で、県教委が通級指導教室について「0~12人には配置なし」「13人から25人に1人配置」「26人から38人に2人配置」という、とんでもない方針を出しています。国の「13人に1人」という制度の中で、それ以上の配置はしないという立場を貫くと、こういうひどいことになりえます。埼教組障教部作成のメールを添付します。全国から埼玉の運動を応援してください。また、このようなことが各地に広がらないように十分注意してください。